

新橋下自治会会員各位

令和2年8月1日  
新橋下自治会防災部長  
朝田満明

## 災害時の安否確認カードについて

今後30年以内に80%を超える確率で横浜市内においても最大震度6弱以上の地震が発生するといわれています。

新橋下自治会においては震災時の対策の一つとして防災訓練等を実施しているところではありますが、会員の安全を確保するには、より実効性のある取り組みが必要と考えられます。

「安否確認カード」は地震により家の中で、人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生していないかを「安否確認カード」の掲示の有無により外部から確認するためのものです。

震災時に家の中で身動きが取れなくなってしまった住民を早期に把握するための手段の一つとして「安否確認カード」を配布させていただいておりますので、取組にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、災害時に支援が必要な方等を把握するため新橋下自治会では名簿を作成させていただいております。名簿は大規模災害が発生した場合と、それを想定した訓練以外での使用は致しません。集めた個人情報への取扱いには十分気を付け管理致しますので、名簿作成についても併せてご協力よろしくお願いいたします。

### 【安否確認カードの使い方】

- ① 普段は玄関内側（下駄箱付近）に保管しておいてください。
- ② **震度5強以上の地震が発生した場合**、玄関扉の表側に「安否確認カード」をぶら下げ又は張り付け、無事なことの意味表示をしてください。
- ③ 組長が地域内を巡回し、「安否確認カード」が掲出（家人が無事）していることを確認します。
- ④ 「安否確認カード」の表示がない場合、家人が家の中で家具等による押しつぶされや、居室に閉じ込められている可能性があるため、必要に応じて訪問し、安否を確認します。

**※安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのをたたいたり」「ものを投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを伝えてください。**

- ⑤ 家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに住民の共助による可能な限りの救助活動を行います。

※名簿等で事前に寝たきり、車いす等、自分で動くことが難しい災害時要援護者を把握している場合は「安否確認カード」の取組に関わらず確認しに行きます。

※1年に1回程度、「安否確認カード」の掲出訓練を行う予定です。

※この取り組みは令和2年9月1日より開始します。